



2023年5月スタート 国連外国語講座 受講者募集!!

経験豊富な外国人講師によるレッスンです。クラスメイトと楽しみながら外国語を学びましょう！

中部地区（静岡市） 英会話

講座名	クラス内容	開講期間	定員
英会話初級	簡単な文から積極的に話すことが目標	5月8日～7月10日（毎週月曜日）	20名×2クラス
英会話初中級	話せる語彙や文法を増やす練習など	5月9日～7月11日（毎週火曜日）	20名×1クラス
英会話中級	自己感情表現やスムーズな日常会話	5月10日～7月19日（毎週水曜日）（7月12日を除く）	20名×2クラス
英会話上級	時事問題などを流暢にディスカッション	5月11日～7月13日（毎週木曜日）	20名×2クラス

英会話クラス 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：18時45分～20時45分

開講場所：静岡県教育会館（静岡市葵区駿府町1-12 ★北街道沿い、セノバ向かい）

受講料：16,000円（当協会会員15,000円） ※別途テキスト代が2,000円程度かかります。

中部地区（静岡市） ハングル

講座名	クラス内容	開講期間	定員
ハングル入門	文字や単語、簡単な文を使って会話	5月12日～7月14日（毎週金曜日）	20名×1クラス
ハングル初級	正しい文法で正確な意思の疎通が目標	5月9日～7月11日（毎週火曜日）	20名×1クラス

ハングルクラス 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：19時00分～20時45分

開講場所：静岡県観光・国際交流センター（静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階）

受講料：16,000円（当協会会員15,000円） ※別途プリント代が1,000円程度かかります。 ※新規受講者は別途テキスト代が3,000円程度かかります。

東部地区（沼津市） 英会話

講座名	クラス内容	開講期間	定員
英会話初級	簡単な文章で話せるようになることが目標	5月9日～7月11日（毎週火曜日）	20名×1クラス
英会話初中級	実用的に使えるフレーズを増やす	5月11日～7月13日（毎週木曜日）	20名×1クラス
英会話中級	表現力を高め、自然な英語を目指す	5月12日～7月14日（毎週金曜日）	20名×1クラス
英会話上級	幅広いトピックについてディスカッション		20名×1クラス

英会話クラス 沼津会場 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：18時45分～20時45分

開講場所：沼津労政会館（沼津市高島本町1-3）

受講料：20,000円（当協会会員19,000円） ※別途テキスト代が1,100円～3,600円程度かかります。（上級クラスはテキスト代不要）

申込方法：静岡県国際交流協会ホームページ(<http://www.sir.or.jp/>)の申込フォームよりお申し込みください。

または電話、E-mail、Faxいずれかの方法で下記①～⑦をご連絡ください。

①希望講座 ②希望会場 ③氏名（フリガナ） ④住所 ⑤日中の連絡先

⑥返信先のE-mailまたはFAX番号 ⑦当講座受講経験の有無

申込期間：3月1日（水）～4月13日（木） ※定員に達し次第終了します。

※各講座は新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催を中止することがあります。

申込先：（公財）静岡県国際交流協会 Tel：054-202-3411 Fax：054-202-0932 E-mail：kokuren@sir.or.jp

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階 URL：<http://www.sir.or.jp/>

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 8, Wednesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: 3 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 22, Wednesday, 10:00~12:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: 3 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation by an Immigration bureau staff (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 22, Wednesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 29, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

セント・パトリックス・デー in ふくろい

国内外で活躍しているアーティストによるアイルランド音楽の生演奏、アイルランド在住の袋井国際交流大使ミーハン・レイチェルさんによるアイルランドの様子や文化の紹介があります。アイルランドカラーの緑色のものを身に付けて、ぜひご来場ください。

- 開催日／3月17日 金曜日
- 時間／18時30分～20時00分
- 会場／袋井市役所 1階・市民ホール（袋井市新屋 1-1-1）
- 対象／小学生以上
- 参加費／無料
- 定員／100人（先着順）
- 申込方法／住所、氏名、電話番号、メールアドレスを窓口、電話、ファクス、メール、申込フォームでお申し込みください。
- 申込締切／3月10日 金曜日
- 連絡先／袋井市協働まちづくり課外国人活躍・共生社会推進室
- 電話番号／0538-44-3138
- ファックス番号／0538-43-2132
- メールアドレス／shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

第3回モンゴル祭り「やいづナーダム」

遊牧民の移動式住居「ゲル」の展示、伝統楽器「馬頭琴」の演奏、民族衣装「デール」の試着、子ども向け「弓・競馬遊び」、モンゴル料理の販売などたくさんの「モンゴルお楽しみコーナー」が盛りだくさん。また、白熱するモンゴル相撲大会も開催します。

- 開催日／3月18日 土曜日
- 時間／10時00分～15時00分
- 会場／焼津市清見田公園（焼津市三ヶ名1626番地）
- 対象／どなたでもご参加いただけます
- 参加費／無料
- その他／雨天の場合は、文化会館小ホールで規模を縮小し、開催します。市ホームページにてお知らせします。



フジドリームエアラインズ

0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
営業時間 7:00～20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。
URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ

054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館

054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会

日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。

社会保険労務士相談会

開催日 毎月第3火曜日の午前
※3月は3月22日水曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について

弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日
3月は3月8日、3月29日水曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談

行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
3月は3月29日水曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

在留資格、離婚など

入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日の午後
※3月は3月22日水曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格

会場 静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象 外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費 無料 **定員** 午前3人、午後3人

通訳 ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法 事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法 ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他 相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

- 連絡先／焼津市生きがい・交流部スポーツ課 スポーツ振興担当
- 電話番号／054-626-9413

相談会

CONSULTATION

外国人のための無料行政書士相談（浜松）

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談に対応します。

- 開催日／3月4日 土曜日、3月16日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士による相談会。

- 開催日／3月11日 土曜日、3月23日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分（受付は9時00分～12時00分）
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／6人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

医療 福祉 司法なんでもかんでも相談会

病気や障害のこと、法律のこと、仕事や生活のこと、お子さんの発育に関すること、その他の困りごとなんでもご相談ください。外国人の方、専門職の方もどうぞお気軽にご相談ください。

- 開催日／3月11日 土曜日
- 時間／13時30分～15時30分
- 会場／清水保健福祉センター4階 医師会会議室（静岡市清水区洪川2-12-1）、菊川市総合保健福祉センター

（菊川市半済1865）、下田総合庁舎 賀茂健康福祉センター2階（下田市中531-1）、東伊豆町立図書館2階会議室（東伊豆町奈良本908-8）、伊豆市役所2階（伊豆市小立野38-2）、藤枝市役所西館2階（藤枝市岡出山1-11-1）

- 対象／どなたでもご相談いただけます。
- 参加費／無料
- 申込方法／事前に電話で予約をしてください。
- 連絡先／静岡市清水医師会 在宅医療介護相談室
- 電話番号／054-344-0550

在留資格に関する無料相談（浜松）

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日／4月6日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者にお問い合わせください。

静岡県における地域日本語教育推進セミナー 静岡県日本語ボランティアセミナー2023

毎年、多文化共生社会における地域日本語教育について理解を深めることを目的とし、日本語教育に関わっている方や関心のある方を対象としてセミナーを開催しています。

今年度は1月21日（土）オンラインで静岡県多文化共生課と共催で実施しました。

あらためて考える、市民による地域日本語教育の可能性

講師（一社）多文化社会専門職機構（TaSSK） 菊池哲佳氏

講義は、現在の地域日本語教育がどのような背景と経緯で構築されてきたか、という流れを確認するところから始まりました。地域日本語教育はボランティアに支えられている現状ですが、年々日本語学習者は増加しており、その年齢、目的、日本語レベルは多様化しています。また、地域日本語教室は開催頻度が限られることや、多様化する学習ニーズへの対応等の課題がある中で、参加者同士が多様な文化に触れ、学び合い、安心して参加できる居場所であること、学習者が社会参加につながることを獲得するための機会であることを確認しました。2019年には「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域日本語教育は言語習得の側面から行政が責任をもって取り組むべき活動として明示されました。更に、昨年出された「地域における日本語教育の在り方について（報告）」では、地域日本語教育で目指す日本語レベルやそれに伴う学習時間数などが示されました。菊池氏からは、日本語の学習権を保障するまでの制度化には至っていないものの、今後はより一層、市民活動としての相互学習と施策として推進される言語習得の融合が重要になるのではないか、というお話がありました。また、市民と行政が対等な立場でビジョンや課題を共有して連携を深めるとともに、連携・ネットワークの中で人、情報、手段等の新たな社会資源を創出し、多文化共生を推進していくことが重要であると語られました。



菊池哲佳 氏

静岡県地域日本語教育推進方針について

モデル日本語教室の報告（富士市、焼津市）

静岡県では令和2年度「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、総括コーディネーターを配置したことや、行政が実施主体となるモデル日本語教室の開設、補助制度、教材の作成等に取り組んでいることの説明がありました。

令和4年度モデル日本語教室に取り組んだ富士市からは、開設に至った経緯と苦労した点などの報告がありました。会場付近からの学習者の参加が見られなかったことや日本語ゼロレベルへの対応等、課題はあるものの、全12回の教室終了時には、学習者からはまた参加したいとの声が多く、サポーター（日本語ボランティア）からは外国人市民への理解が深まったという感想が聞かれたという報告でした。

焼津市からは、外国人と日本人の接点が少ないという市民アンケート結果を背景とし、教室開設に至ったことや、募集時にはサポーターは99人、学習者は50人の申し込みがあったという報告がありました。また、日本語教室の動画を通して、サポーターも学習者も楽しそうに日本語教室に通い、主体的に参加している様子が紹介されました。日本語初期レベルの学習者への対応や、サポーターのレベルアップ等の課題を確認し、さらに外国人と日本人の交流機会を作っていくことで多文化共生社会への理解を進めていきたいという報告がなされました。

外国につながる高校生を対象とした日本語及び進路支援

発表者 NPO浜松日本語日本文化研究会 岡田理江氏

岡田氏からは静岡県立浜松北高校定時制で実施している日本語教室から見える課題についてお話をいただきました。高校生は特に漢字を原因とし、授業参加に苦労していること、アルバイトを優先させる生活を送っている生徒が多いため、自主参加に任せられている日本語教室では、日本語学習への目的意識がないと出席率が低くなってしまうという課題が挙げられました。また、小中学校と違い、高校ではそれぞれが進路を具体的に決めなければならないが、何をしたらよいか、自分で決めることが出来ない生徒が多く、保護者も自国の経験しかないことから、同胞からの口コミ等に頼ってしまうというお話がありました。

これらの課題をふまえ、生徒がキャリアについて考えながら、年齢相応の知識や漢字力を強化することを目的とした日本語学習教材「オレンジドリル」が作成されたことが報告されました。



岡田理江 氏

令和4年度ウクライナ避難者を対象とした日本語教育推進事業

令和5年2月3日時点で、静岡県内8市1町に39名のウクライナ避難者がおられます。

当協会では静岡県の委託を受け、ウクライナ避難者が直面する「言葉の壁」を解消し、本県での安心した生活に近づけるため、希望者に対して生活状況に沿った日本語教育を実施しました。

御殿場市と富士市の日本語教室を担当した指導者の感想をご紹介します。

テレビやスマホの中で見聞きしていた世界が急に目の前に近づいてきたのが昨年11月でした。受講生3名の女性は、とても明るくパワフル。よく笑い、時には国を思って涙を流して目まぐるしく感情が動いていました。

日本語教師になって15年になりますが、日本語を勉強するきっかけが今回のようなケースなのは当然初めてで、学習計画を立てることがとても難しかったです。最初は彼女たちの感情が安定せずに、とてもノリの悪い日もあれば、アクティビティが多い日は時間をかなりオーバーしながら大笑いして取り組む日もありました。最近は感情が安定していて、ひらがなとカタカナを覚えるために多く時間を割いています。

覚えたことが増えてくると、楽しくもなるし、前に進もうと思う力も出てきます。そこを引き出すまでにずいぶんと時間がかかった気がします。今では冗談を言って笑ったり、バイト先の人の口癖を絶妙なタイミングで真似してみたり、日本語が少しずつ生活の中に増えてきているようです。やっと重い歯車がうまく回り始めた手応えを感じています。紆余曲折した時期を抜けたので、もう少し学習が進んだら、日本語特有の「間」を教えるつもりです。外国人が日本で暮らしていく上で「言葉のない言葉（間）」に手こずっている人が多いと感じていました。

きっかけは何であれ、学んだ日本語が知識としてずっと役に立つことを願っています。

御殿場市日本語教室担当 日比野 細織



ロシアの軍事侵攻によるウクライナの惨劇を目にするたびに、何か自分にできることはないものかと思っていた折、避難者への日本語指導者を探していることを聞き、支援することとなりました。通常の学習と違って、家族紹介の場面等でも、突然家族が離れ離れになって安否もわからない状況では、最初は何をどこまで聞いていいのかわからず当惑しました。毎回家族の無事を確かめてから始まる学習には重苦しさがありましたが、幸い彼らの明るく大らかな性格に助けられて、学習が進むとともに笑顔も見られるようになりました。何よりとても勉強熱心で、真面目に学習に取り組んでいて感心させられました。まだ必要な生活用品も揃わぬ内から、「日本語の教科書や文法書を買って家で勉強したいから書店を教えてください」と聞かれ、自立した生活の為には日本語が必要だから早く覚えたいという切実な思いが伝わってきました。更に、継続して日本語の向上を目指したいと、日本語能力試験にも挑戦しました。また、ご近所の方や他の日本語ボランティアの方々、いろいろな支援団体の方々、国際交流イベントを通じて知り合った方々など顔見知りも増え、日本での生活にも慣れつつあるようです。とはいえ、今もって先の見えない、思うようにならない状況での彼らの思いを考えると心が痛みます。一日も早く戦争が終わり、平和が戻ることを願わずにはられません。

富士市日本語教室担当 小林明子



定住外国人正社員雇用促進セミナー (令和4年度定住外国人正社員就労促進事業 県労働雇用政策課委託)

静岡県には、日系ブラジル人等の「定住外国人」の方が多く在住しており、多くの方が派遣や請負等で働いている特徴があります。

県では、就労制限がなく、就労意欲のある方々を、正社員として迎え入れるよう、県内企業に働きかけを行っています。企業向けセミナーでは、5回にかけて、定住外国人を正社員雇用する企業の責任者と定住外国人正社員から、事例報告をいただいています。

今回は、(一社)静岡県トラック協会と連携し12月に開催した第2回と、静岡県中小企業家同友会榛南支部と連携し1月に開催した第3回について報告します。

(第2回)

日時 令和4年12月2日(金) 15:35~16:30 **開催会場** 静岡県トラック会館 5階大会議室
講話者 鈴与カーゴネット株式会社 統括本部 人事・総務課 課長 幸田 隼人 氏
株式会社鈴与カーゴネット浜松 磐田営業所
大型トラックドライバー コガ グスタボ ケンゾ 氏

内容 (企業)

高卒ドライバーも含め、色々な採用手法の1つの手段として外国人雇用に着手した。定住外国人のドライバーを全国に現在7人採用している。法定研修は動画を活用し、耳から入るよう工夫している。

ドライバーの特性上、高いハードル、採用条件をつけることは仕方がないことだが、一定の条件を満たせば今後活躍できる人材として外国人を採用してもよいのではと考える。

(定住外国人正社員)

現在30台後半。ブラジルの小・中学校を卒業後16才で来日。派遣を経て念願のトラックドライバーの正社員になった。入社時は、先輩がふりがなを振ってくれたり、同僚がわかりやすい日本語で教えてくれたりするなど、周りのサポートがとても助かった。

長くこの仕事を続けたいと思っている。事故のないよう安全運転を心掛けがんばりたい。



▲ 左 幸田氏 右 コガ氏

(第3回)

日時 令和5年1月19日(木) 18:00~20:00 **開催会場** 牧之原市商工会 2階 防災研修室
講話者 光誠工業株式会社 代表取締役社長 今野 英明 氏
株式会社矢部製作所 第一製造部 製造課長 八木 ラケル 氏

内容 (企業)

工業用部品・車両部品の塗装の会社。現在、定住外国人3人を正社員として採用している。人口減少で人材確保が困難な中、多様な人材が働きやすい会社を目指すことが、会社の持続的な発展に繋がると考えている。

定住外国人の採用後は、全従業員に優しい会社となり、定着率がよくなった。塗料を扱う仕事上、臭いや汚れを気にする人がいる中、定住外国人はよく働いてくれる。人材不足に悩む会社は外国人人材の受け入れを検討したらどうか。

(定住外国人正社員)

フィリピン出身。板金加工の会社で働いている。

最初はパートの採用だったが正社員となり、昨年の6月に製造課長となった。

今は技能実習生の指導や管理業務等をしている。入社時は慣れないことが多かったが、同僚が子どもの学校のことや近所の付き合い方などを丁寧に教えてくれたほか、会社の上司にもお世話になり、これまで長く続けることができた。

製品のクレームを減らしていくことが自分の目標。

日本語は、テレビを見て、わからない言葉は携帯で調べる等、日々努力している。

外国人と働くことはトラブルもあるかもしれないが、皆明るく、納得すればよく働いてくれる。



▲ 今野 社長



▲ 右 八木氏

最後に参加企業の皆様とグループディスカッションを行い、下記のようなお話がありました。

- ・外国人雇用はこれからの時代は必須。雇用する上での具体的な話が聞けてよかった。
- ・人手不足の中で受入れ側の姿勢が大事だとわかった。
- ・定住外国人の採用といっても間口がわからないので、定住外国人正社員就労促進事業のアドバイザー支援制度を活用してみたい。

本事業は、残り2回の企業セミナーと、定住外国人向けセミナー、通年行っている定住外国人及び企業双方への採用や定着を支援するアドバイザー支援制度があります。

本事業では、正社員として活躍する定住外国人を増やし、様々な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

静岡人・地球人

コロナ禍の中の外国人労働者

静岡労働局の2022年データでは、静岡県内9,016か所の事業所で67,841人の外国人労働者が働いています。ブラジル人18,904人、フィリピン人12,923人、ベトナム人12,615人の3者が全体の65.5%を占めています。コロナが世界の人の流れを止める前、外国人労働者は前年比10%を超える勢いで増加していましたが、令和2年度以降その増加は2%以下までに落ち込みました。

前年比40%を超える勢いで増加していたベトナム人労働者も例外でなく、その増加率は5.4%まで落ち込みました。多くの技能実習生や労働者が夢や計画の変更を余儀なくされたのでしょうか。

労働者だけでなく企業にとっても先が読めない厳しい状況の中で、ベトナム人を継続的に受け入れ、技能実習生の力をうまく引き出していると評価される株式会社若鷲（Wakatobi Co.,Ltd）を訪ねて、常務執行役員事業本部長 市川義久様から、その秘訣を伺いました。

若鷲は2007年に株式会社となった若い企業ですが、会社設立の当初から、技能実習生や特定技能者が会社を支えています。雇用すること自体、戦力とすること自体が難しいと思われる外国人の若者を、会社の力にする特別な方法があるのでしょうか。

今外国人は何人働いているのですか？

下請けを含むグループ全体で、ベトナム人7名とカンボジア人2名が働いています。この内、技能実習期間が終了し帰国する者もありますが、年明け早々にはベトナム人2名、カンボジア人3人が新たに加わる予定です。

日本人に代わり、外国の若者が会社を支えているのですね？

足場仮設がメインの若鷲では体力のある若者が必要です。外国人の若者はパワーがあり頼りになります。日本の若者は体力、気力が必要な体育会系の仕事は敬遠しますからね。

若者が体力を必要としないスマートな仕事を好むのは、外国も日本も同じだと思います。体も大きくない外国人の若者が若鷲に馴染むのは何故なのでしょう？

足場を組む現場では外国人も日本人も同じ仕事をこなし、互いに相手の安全に気を配ります。慣れない当初はともかく、仕事に慣れれば同じ仕事をこなす同僚です。日本人が常に上に立ち、指示だけする現場ではないことも理由の一つでしょう。

もちろんこうした仕事の特性だけでなく、会社としても努力を重ねました。

足場仮設企業のイメージは、バリバリの体育会系でしょう？ それだからこそ、「絶対に手を挙げるな！ 言っていることがなかなか伝わらなくても声を荒げるな！ 小さな子供を相手にするように接しろ！」と言い続けました。また、外国人一人一人に、担当の日本人を付けました。そのための手当ても付けました。母国の村や町の生活と全く異なる静岡で働き続けることは大変なのです。仕事だけでなく、日々の生活を日本人が支援する体制を取りました。そしたら日本人従業員が優くなりましたよ。おまけですね。

とはいっても、技能実習生を初めて受け入れた時は大変でした。現在の技能実習生は4期生ですが、この間15年以上をかけて、体制や制度を整え、経験やノウハウを積みできました。

こんな工夫や苦勞を重ねた結果でしょうか。3年の実習を終えて帰国したのち、2度目の実習のために再来日し一緒に働く若者が3人います。頼りになるし、うれしいですね。

外国の若者はどんな将来を描いて静岡で働いていますか、働く若者の目的は？

若者は、母国で親や親せきにお金を借りて技能実習生になる資金を作り、来日します。このため一番の目的は稼ぐことです。静岡で3年間働き稼いで、その中から借金を返し、仕送りもします。

帰国した者の便りや再来日した者から話を聞くと、帰国し家を建てたもの、彼女を見つけ2度目の実習を終え帰国したら結婚すると予定している者もいます。静岡で働くことを彼らの生活や将来にうまく活かして、いいじゃないかと思います。



若鷲と外国人従業員の関係は上手くいっていると思っています。ただ、ベトナム人の習慣でしょうか、時折、寮の一室に集まり、みんなで飯を食べてカラオケします。その度に周囲から苦情が寄せられて困ります。家族や友人と離れて働く若者に息抜きは必要だとは思いますが、もう少しカラオケのボリュームを下げてほしいのですが、と、最後に加え、市川さんはインタビューを閉めてくれました。ありがとうございました。

記：編集ボランティア 杉山滋敏

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

Festa Junina Shizuoka

Nos dias 11 e 12 de Junho de 2022 realizamos a primeira Festa Junina de Shizuoka Kenjinkai, com a ajuda dos jovens.

2022年6月11日と12日に若手の力を借りて静岡県人会の第一回のフェスタジュニーナを開催しました。

Os membros do Guifu Kenjinkai vieram colaborar dançando o Guijo Odori.

岐阜県人会のメンバーも郡上踊りを踊りにかけつけてくれました



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させていくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

Zhuxing 様

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

通常¥5,800のところ▼

お一人様 ¥4,980

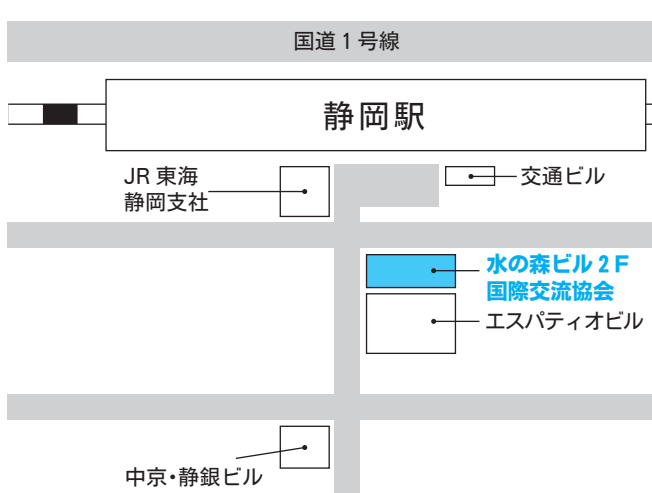
※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 4名様以上

THE TABLE

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ

HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第291号 2023年3月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F

TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932

http://www.sir.or.jp/ E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

